

◎開会の宣告

(午前10時00分)

○議長（佐藤孝義君） おはようございます。

10番、鈴木好行君より、欠席の届け出がありました。

定足数に達しましたので、ただ今から令和6年只見町議会7月会議を開会します。

上着の脱衣を許可いたします。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎開議の宣告

○議長（佐藤孝義君） 直ちに本日の会議を開きます。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎会議録署名議員の指名

○議長（佐藤孝義君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、5番、目黒道人君、6番、平山真恵美君の両名を指名いたします。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎議案第51号の上程、説明、質疑、採決

○議長（佐藤孝義君） 日程第2、議案第51号 令和6年度只見町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

総務企画課長、増田栄助君。

○総務企画課長（増田栄助君） では、議案第51号 令和6年度只見町一般会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

第1条におきまして、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ320万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ61億6,883万5,000円とするものでございます。

第2項におきまして、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額について、第1表でお示しをさせていただきます。

1 ページをご覧くださいと思います。

第1表でございます。

歳入でございますが、今回、国庫補助金におきまして320万円を追加をさせていただくものでございます。

2 ページ、歳出でございますが、民生費、社会福祉費、また災害復旧費の公共土木施設災害復旧費において増額補正をさせていただき予備費で減額をさせていただいてございます。

3 ページから事項別明細書になります。

5 ページをご覧くださいと思います。

歳入でございますが、今回、国庫補助金ということで、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金320万円増額をさせていただいてございますが、歳出で出てまいります電力・ガス・食料品等価格高騰対策一体型支援給付金の充当ということで、これにつきましては令和5年度から継続してございます部分で、令和6年度、新たに支給対象となる方への給付に係る補助金の増額をお願いするものでございます。

歳出については、各担当のほうからご説明をさせていただきます。

○議長（佐藤孝義君） 保健福祉課長、吉津瑞穂君。

○保健福祉課長（吉津瑞穂君） それでは歳出についてご説明申し上げます。

民生費、社会福祉費、社会福祉総務費の扶助費でございます。こちら、ただ今、歳入のほうでもお話ありましたけれども、320万円の増額ということで、電力・ガス・食料品等価格高騰対策一体型支援給付金となっております。これにつきましては、6月3日の時点で只見町に住所を有している世帯が対象となるという事業で、6年度中に新たに住民税が非課税となる世帯、そして、住民税が均等割のみ課税となる世帯が対象になる給付金でございます。当初、令和5年度の繰越予算で給付をする計画としておりましたけれども、今回、新たに対象となる世帯が当初の見込よりも増えたということで、その不足する部分を今回の補正で増額をさせていただきたいというものでございます。今回の事業につきましては、対象となる世帯が一応、予定では105世帯と見込んでおまして、昨年度の繰越の額が730万円ということですので、その不足分となっております。

説明は以上です。

○9番（菅家 忠君） 農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星 一君） 説明の前に資料の配付を許可いただきたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 許可いたします。配付願います。

〔資料配付〕

○議長（佐藤孝義君） 農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星 一君） 款の11、災害復旧費であります。公共土木施設災害復旧費、現年災害復旧費、工事請負費として道路災害復旧工事192万5,000円を補正をお願いしたいものでございます。

こちらにつきましては、町道、塩沢寺線に係るものでございまして、7月12日に塩沢区からの報告によりまして町道路肩が崩落しているというような連絡があつて発見されたものでございます。

場所につきましては、資料のほうをご覧をいただきたいと思いますが、こちら町道塩沢寺線でございますけれども、始点が国道252号から塩沢集会施設に入るところを起点としまして、医王寺まで続いて、その後、町道橋も渡りまして、最終的に林道塩沢線に合流するというような路線でございまして、地図の中に赤丸で囲ってあるところが被災箇所ということになっておりまして、医王寺から600メートルほど奥に入ったところということになります。

裏面をご覧をいただきたいと思いますが、裏面が最終的に、上の写真でございますけれども、上にあがって林道塩沢線に合流をするところの手前の路肩が崩落をしたという内容でございまして、下の写真が林道塩沢線の奥の部分から写真を撮った被災箇所ということでございまして、林道塩沢線から雨水の流れが町道塩沢寺線に流れ込んで被災地のところに集中しまして崩落をしたというのが原因というふうに考えられます。

こちらにつきましては、当日、その前もそうですけれども、雨の量としましては、多くないといえますか、継続して降ってはございましたけれども、大雨注意報も出ていない状況というようなことで、観測としましては補助災害復旧には該当しない被災というようなことになりまして、町単独での町道災害復旧工事というような内容になります。こちら工費としましては、災害復旧、ふとんかご工というようなことで実施をすることになるかどうかはと思いますが、このままの実施ですと、今後の雨によって同様の箇所に被災が及ぶ可能性もあるというようなことで、町道への横断工、さらには水路なども整備をして新たな被災にならないよう

な形での整備というようなことも考えております。

なお、7月12日被災時、ちょうど、担当常任委員会も開催をされておりましたので、そういう報告につきましても報告はさせていただいて今回、補正予算に計上させていただいたところでは。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤孝義君） 総務企画課長、増田栄助君。

○総務企画課長（増田栄助君） 最後に予備費でございますが、192万5,000円を減額させていただいて予算を調整させていただきました。

以上、ご説明申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤孝義君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（佐藤孝義君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（佐藤孝義君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決いたします。

議案第51号 令和6年度只見町一般会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（佐藤孝義君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎陳情 6－4 緊急対策要望書

○議長（佐藤孝義君） 日程第3、陳情6－4 緊急対策要望書を議題といたします。

経済常任委員長の審査報告を求めます。

経済常任委員長、小沼信孝君。

〔経済常任委員長 小沼信孝君 登壇〕

○経済常任委員長（小沼信孝君） 経済常任委員会審査報告をいたします。

本委員会に付託された、下記案件の審査経過並びに結果について下記のとおり報告いたします。

1、審査事件。陳情6－4 緊急対策要望書。布沢町水道組合、組合長、湯田修。只見町布沢区、区長、小林幸夫。

2、審査経過。本事件は、令和6年只見町6月会議において付託を受け、令和6年6月11日、6月19日（現地調査）の委員会で調査をしました。

3、審査結果。採択。

4、理由。本件は、生活に最も重要な水道水の枯渇問題である。現地調査の結果、沢水の安定供給を確保するため日々管理をされていたことは十分推測されるところでありますが、今後の環境の変化や生活様式の移り変わりによる集落水道組合19戸での安定的な水量確保が困難な状況が度々発生することなど、井戸の新設掘削事業は安定した水源確保として必要不可欠であると判断し採択すべきものとした。

なお、今後は維持管理費の負担増などが考えられることから、組合では十分な協議並びに意思統一を行ったうえで対応いただきたい。

以上でございます。

○議長（佐藤孝義君） これより委員長審査報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（佐藤孝義君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

委員長、自席にお戻りください。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（佐藤孝義君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決いたします。

ただ今の委員長報告のとおり、採択するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（佐藤孝義君） 異議なしと認めます。

よって、陳情 6－4 は、委員長の報告のとおり決定されました。

上着の着衣を求めます。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎散会の宣告

○議長（佐藤孝義君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦勞様でした。

(午前 10 時 14 分)